

ガス小型湯沸器

取扱説明書 (設置工事説明書)

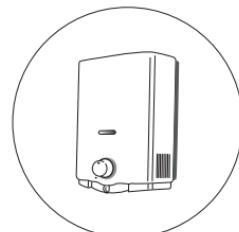
家庭用

保証書付

先止め式

音声おしらせ機能付

型番	型式名
533-P921型	Q1-2-13 (PH-5FV-5)



このたびは大阪ガスのガス小型湯沸器をお買い上げ
いただきまして、まことにありがとうございます。

- 正しく安全にお使いいただくために、ご使用前にこの「取扱説明書」を必ず最初から順番にお読みいただき、よく理解してくださるようお願いいたします。
- この「取扱説明書」をいつでもすぐに取り出せるところに大切に保管しておいてください。
- この「取扱説明書」の裏表紙が「保証書」になっています。保証期間、保証内容などを確認のうえ、大切に保管しておいてください。
- この「取扱説明書」に書かれている内容以外ではご使用にならないでください。
- この機器は国内専用です。海外では使用できません。
- 「取扱説明書」を紛失された場合は、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでお問い合わせください。

特定保守製品

この機器は消費生活用製品安全法で指定された「特定保守製品」ですので、所有者登録と法定点検が必要です。

詳しくは「長期使用製品安全点検制度に関するお願い」(3~4ページ)をご覧ください。

換気注意

使用中は窓を開けるか換気扇を回すなどして、必ず換気を行ってください。

換気が不十分な状態で使い続けると不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。

もくじ

特長と機能について	1
各部のなまえ	2
長期使用製品安全点検制度に関するお願い	3
必ずお守りください	5
お使いになる前に	10
使いかた	11
出湯/出湯停止	11
湯温の調節のしかた	12
ガス量の調節のしかた	12
故障かな?と思ったら	13
おしらせサインと音声おしらせ機能	15
点検とお手入れ	17
凍結による破損防止のしかた	19
設置工事説明編	20
1. 開梱および部品の確認	22
2. 機器の取り付けと配管工事	23
3. 設置工事後の点検	25
4. 試運転	25
5. お客様への説明	25
6. 外形寸法図	26
仕様	26
保管とアフターサービス	27
お問い合わせ先	29
保証書	裏表紙

99大阪ガス

特長と機能について

特長

■おしらせサインと音声でおしらせ

安全装置の作動や乾電池の消耗などをおしらせサインの点灯・点滅や音声でおしらせします。

■脱着式水フィルター

水配管を外さずにお手入れすることができます。

万が一に備えてこのような安全装置がついています

※安全装置が作動したときは「おしらせサインと音声おしらせ機能」（15ページ）をご覧ください。

■不完全燃焼防止装置

機器が不完全燃焼するような状態（お部屋の換気不足や熱交換器の目詰まり）になる前にガスを止めます。

作動すると「おしらせサイン」が点滅し、音声でおしらせします。

※音声案内している間は機器の使用はできません。

■再点火防止装置（インターロック）

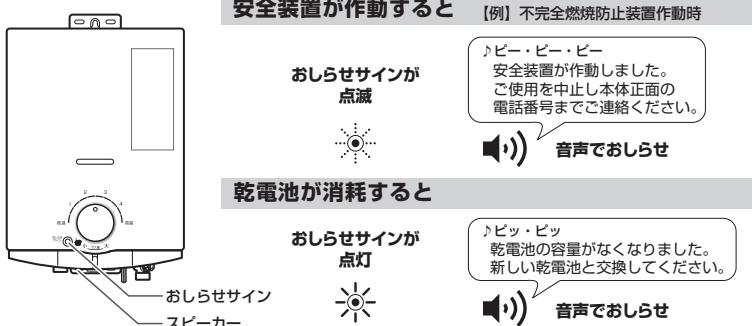
不完全燃焼防止装置が3回連続作動すると、安全のために機器を使用できないようにします。

作動すると「おしらせサイン」が点滅し、音声でおしらせします。

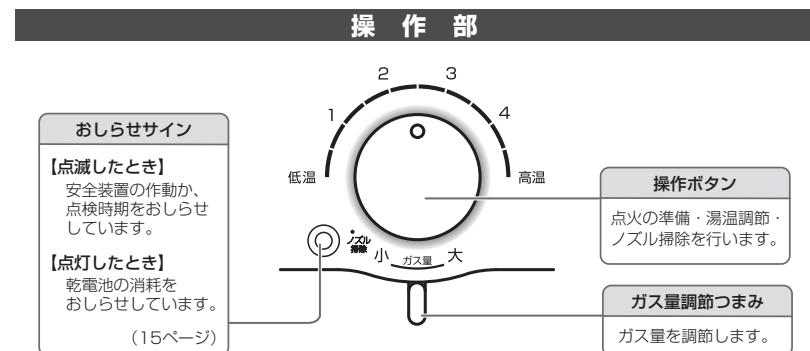
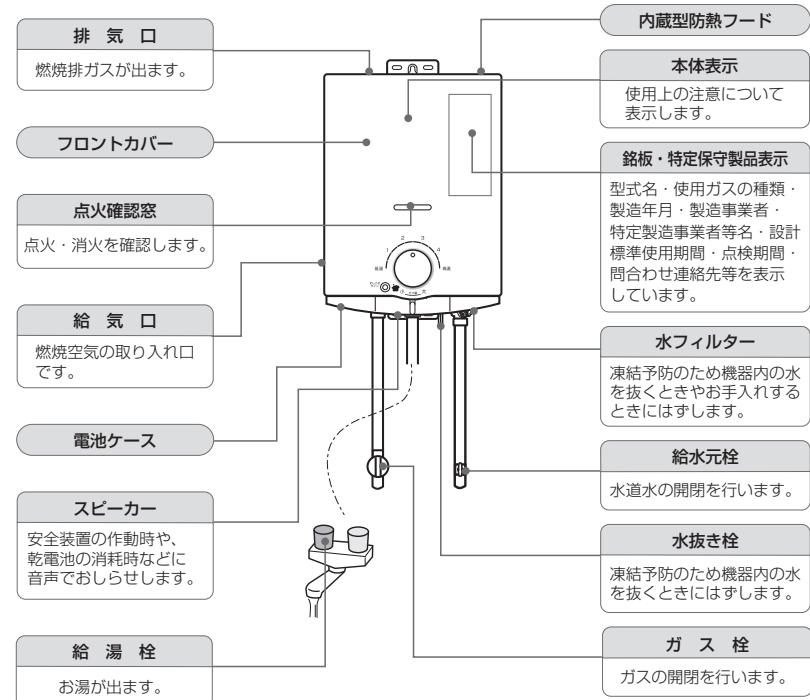
おしらせサインと音声でおしらせします

おしらせサインの点滅・点灯や音声案内で、安全装置の作動や乾電池の消耗などをお知らせします。

※詳しくは「おしらせサインと音声おしらせ機能」（15ページ）をご覧ください。



各部のなまえ



長期使用製品安全点検制度に関するお願い

特定保守製品とは・・・

この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された特定保守製品です。

- 特定保守製品とは「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）」として指定された製品です。

法定の点検期間になつたら点検を受けてください

- 特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、設計標準使用期間に基づいて製品ごとに設定された点検期間中に点検を受けることが、製品の所有者の責務として求められています（消安法第32条の14）。本製品に表示している点検期間になりましたら、必ず点検を受けてください。（点検は有料です）
- なお、法定の点検後もご使用を継続する場合には、こまめに点検を受けることが本製品を安全にお使いいただくために必要となりますので、ご注意ください。
- 法定点検は、その時点で点検基準に適合しているかどうかの確認であって、その後の安全を担保するものではありません。

法定の所有者登録をしてください

- 特定保守製品の所有者は、この製品の製造（輸入）事業者に法定の所有者登録をすることが求められています（消安法第32条の8第1項）。製品に同梱している「所有者票」に記載している《所有者情報の登録方法》に従って、ご登録をお願いします。
- ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法および当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検やリコール等の製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

登録していただいた所有者情報に変更がありましたらご連絡ください

- 所有者情報に変更があった場合、この製品の製造（輸入）事業者に変更の連絡をすることが求められています（消安法第32条の8第2項）。引っ越しなどで所有者情報に変更がありましたら、速やかに「所有者票」に記載している《所有者情報の登録方法》に掲げる点検連絡先にご連絡ください。
- ご連絡いただかない場合、法定点検やリコール等の製品安全に関するお知らせが正しく届かないことがあります。

法定の点検通知をいたします

- 法定の所有者登録をしていただいた方に、登録情報に基づいて点検期間の開始前に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。
- 点検期間については、製品本体の表示、もしくは製品に同梱している「所有者票（お客さま控え）」をご覧ください。

【本製品の設計標準使用期間について】

本製品は、設計標準使用期間を10年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。
※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で、適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです（消安法第32条の3）。「保証期間」とは異なるので、ご注意ください。（保証期間は保証書を参照願います）

＜設計標準使用期間の算定の根拠＞

本製品の設計標準使用期間は、次のように設定しています。

- 1) 始期・・・製造年月
- 2) 終期・・・JIS S 2071の「標準使用条件」に基づいて想定した以下の使用条件にて、耐久試験等を行い、その結果算出された数値等に基づいて、「経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないこと」を確認した時期

＜ご注意ください＞

使用頻度、使用環境、設置場所が標準的な使用条件と異なる場合、または、業務用等、本来の目的以外の方法で使用された場合は、本体に記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。これに該当するような場合は、次のページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

点検について

法定点検は、大阪ガス、または大阪ガスが委託した事業者が行います。

【点検の内容について】

- 特定保守製品について、点検期間中に点検基準に従って実施する有料の法定点検です。
- 点検基準とは消安法省令に定められており、製品区分ごとに点検項目、点検内容が定められています。
- 点検の結果は、点検結果表にてお知らせします。
- 点検の結果、不適合となつた場合には可能な限りの選択肢をお知らせします。この場合、整備（修理を含む）を行つて使用を継続するかどうかはお客さまの判断となります。

【点検の料金について】

点検費用は、お客さまにご負担いただきます。また、点検の結果、整備が必要となつた場合は、別途整備費用（有料）が発生いたします。

点検料金は技術料、出張料などを合計した金額となります。
なお、点検料金の設定の基準等や、点検要請に応じて速やかに対応できるよう配置しておりますサポート拠点については、下記のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.osakagas.co.jp/>

インターネットでご確認できない場合は、下記「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

【本製品の点検の結果必要となると見込まれる整備用部品の保有期間】

整備用部品とは、法定点検の結果、不備が認められた場合に、安全性を確保（回復）させるために必要な部品であり、補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）とは異なります。

この機器の部品の保有期間は下記になります。

	保有期間	部品名
整備部品	11年	点検の結果必要と見込まれる部品です。 (パッキン、Oリング、電極（点火プラグ）、イグナイタ（電装基板）、フレームロッド電極、熱電対組立、過熱防止器組立)
補修用性能部品	10年	機器の機能を維持するために必要となる部品です。

【本製品の点検等に関するお問い合わせ先】

大阪ガス お客さまセンター

Telフリーダイヤル : 0120-0-94817

【受付時間】 (月~土) : 9:00~19:00

(日・祝) : 9:00~17:00

【本製品の日常的に行うべき点検・お手入れ】

製品を安全にご使用いただくために、月一回程度は、お客さまで日常的に点検やお手入れを行ってください。

＜点検・お手入れ前のご注意＞

- 製品の使用後は、製品や製品内のお湯が高温になっていますので、やけど予防のため製品が冷えてから点検・お手入れを行ってください。

＜点検・お手入れの内容＞

- 取扱説明書の、点検・お手入れに関する項目（17・18ページ）および、安全上の注意に関する項目を（5~9ページ）ご参照ください。

- 次のような症状があれば、経年劣化の兆候と考えられますので、上記お問い合わせ先にご連絡ください。

－運転中に機器から異常音が聞こえる。

－機器外観に異常な変色や傷がある。

－機器・配管から水漏れがある。

－排気フード部にススがついている。

安全に正しくお使いいただくために

必ずお守りください

製品を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書および製品への表示では、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようにになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

危険

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示について次のような意味があります。



禁止



火気禁止



分解禁止



換気必要



必ず行う

危険

■使用中は換気をする

換気をしないと死亡事故にいたるおそれがあります。



締め切った部屋で長時間使用しない（とくに冷暖房中は注意する）

使用中は窓を開けたり、換気扇を回すなど換気を行なう

→換気が不十分な状態で使い続けると不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。

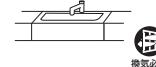
●ただし、屋内設置で自然排気式の給湯器および風呂釜を使用している場合は、換気扇を回さずに窓を開けて換気してください。

●特に冷暖房中は換気に注意してください。部屋を閉めきったまま開放型のストーブなどを使用していると、部屋の酸素が減少して不完全燃焼の原因になります。また、このようなときに湯沸器を使用すると不完全燃焼防止装置が作動して消火することがあります。不完全燃焼防止装置が繰り返し作動することにより、機器が使用できなくなります。

●ガスを完全に燃焼させるには、新鮮な空気（酸素）が必要です。余裕をもった換気（給気・排気）ができる設備（換気口・換気扇など）が必要です。また、給気口・換気口はふさがないでください。不完全燃焼の原因になります。

●機器に風が直接当たるような状態で使用しないでください。炎があふれて火災の原因になったり、不完全燃焼の原因になります。窓を開けて換気する場合の窓の開けかたや、エアコンなどの風向きにご注意ください。

●換気が十分でも消火する場合は、すぐに使用を中止し、ガス栓を閉め、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまで点検・修理を依頼してください。



危険

■ガス漏れ時使用厳禁

ガス漏れに気づいたときは…

■すぐに使用を中止する

①すぐに使用をやめ、ガス栓を閉める。

また、メーターのガス栓も閉める。

②窓や戸を開け、ガスを外へ出す。

③お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスに連絡する。



火気禁止



分解禁止

→炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

■改造・分解禁止

絶対に改造・分解は行わない

→改造・分解は、一酸化炭素中毒などによる死亡事故のおそれがあります。また、火災や故障の原因にもなります。

■機器の設置

浴室には絶対に設置しない

→浴室は換気が悪く、さらに湿気のため不完全燃焼による一酸化炭素中毒が起きやすくなります。また、機器の故障の原因となりますので、絶対に設置しないでください。

警告

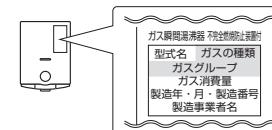
■使用ガスについて



必ず行う

供給ガスと機器の銘板に表示してあるガス種(ガスグループ)の適合を確認する

→供給ガスと表示のガス種が一致しないと、不完全燃焼による一酸化炭素中毒になったり、異常点火でやけどしたり、機器が故障する場合があります。特に転居した場合は必ずガス種(ガスグループ)が一致しているかどうか確認してください。



必ず行う

■機器の設置(および付帯工事)

機器の設置・移動および付帯工事は、必ずお買い上げの販売店に依頼し安全な位置に正しく設置して使用する

■屋内式機器

この機器は屋内式ですので屋外に設置されていないことを確認する

→風により炎が機器の外にあふれて火災のおそれがあります。また、雨水の浸入や炎が風にあおられて故障の原因になります。

■ガス接続(ガス事故防止)

この機器のガス接続工事は専門の資格・技術が必要です。

お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスに依頼してください。

■使用中の外出、就寝禁止

火をつけたまま就寝や外出は絶対にしない

→火災の原因になります。使用後は必ず操作ボタンを押して消火を確かめ、必ずガス栓を閉めてください。

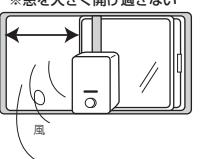
⚠ 警告

■風に注意

 禁止

機器に風がある状態で使用しない
→機器にエアコンなどの風が当たる状態で使用しないでください。風によって異常点火したり、機器本体の給気口から炎や熱気があふれて、機器背面の壁・網戸・周囲の可燃物などを焦がすことがあります。特に窓際に設置されている場合は、機器に直接風を当てないよう窓の開けかたに注意してください。

※安全装置が作動して使用中に消火する場合もあります。

※窓を大きく開け過ぎない


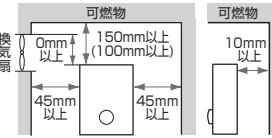
※風が直接当たらない


 禁止

機器の周囲や上にスプレー缶、カセットこんろ用ボンベなどを置かない
→熱でスプレー缶内の圧力が上がり、スプレー缶が爆発するおそれがあります。

機器の上や周囲には、燃えやすいものを置かない
→火災の原因になります。


 必ず行う

火災予防条例により、機器周囲は可燃物から上方は150mm以上、側方は45mm以上、後方は10mm以上離して設置する
→火災の原因になります。


■子供に関する注意

 禁止

子供を機器の周囲で遊ばせない
小さなお子さまだけで使用させない
→やけどの原因になります。

■火災予防

 禁止

給気口や排気口をタオルやふきんなどでふさがない
また、機器の近くにはタオルかけなどは設置しない
→不完全燃焼や火災の原因および、風の影響などで給気口から炎や熱気があふれて機器の近くにあるタオルやふきんなどの燃えやすい可燃物を焦がすことがあります。定期的に給気口や排気口の周囲を点検してください。

 必ず行う

機器を設置した後に、機器の周囲の改裝（吊り戸棚をつけるなど）を行う場合も上記の設置基準を守る
→火災のおそれや設置基準上の問題になるおそれがあります。

天井面に薄いペニヤを張らない
→火災のおそれがあります。


 禁止

⚠ 警告

■異常時の処置

 禁止

必ず行う

①点火しない場合、または使用中に異常な燃焼、臭気、異常音、異常な温度を感じた場合、機器が使用途中で消火してしまった場合はただちに使用を中止し、ガス栓を閉める。
②「故障かな?と思ったら」（13・14ページ）に従い処置する。
③上記の処置をしても直らない場合は使用を中止しお買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまで連絡する。
地震、火災などの緊急な場合は、ただちに使用を中止し、ガス栓および給水栓を閉じる



■やけどの注意

使用中および使用直後には、操作部以外には手を触れない

→機器が高温になっているため、やけどのおそれがあります。
(特に排気口に注意)

高温のお湯の取り扱いには十分注意する
使用後すぐにお湯をお使いになるときは、最初熱いお湯が出ることがあるので十分注意する

■フロントカバーをはずさない

フロントカバーは絶対にはささない

→はずしたまま使用すると、あふれた炎が可燃物に引火して火災になったり、安全装置がはたらかなくなるおそれがあります。

■機器本体に無理な力を加えない

機器本体に無理な力を加えない

→機器の変形によるガス漏れや不完全燃焼、故障のおそれがあります。

⚠ 注意

■やけどの注意

 禁止

必ず行う

お湯を使用中、水圧の変化でお湯の温度が変わることがあるため、十分注意して使用する
お湯を一度止めて再度使用する場合は、はじめに熱いお湯が出ることがあるため、十分注意して使用する
→やけどのおそれがあります。

■温泉水や井戸水・地下水の使用禁止

温泉水や井戸水・地下水を使わない上水道を使用する

→水質によっては機器の破損および水漏れの原因となります。

*温泉水や井戸水・地下水をお使いになつて生じた故障についての修理・補償費用は保証期間内でもお客様の負担となります。

■使用上の注意

 禁止

必ず行う

給気口・排気口や、機器と壁とのすきまに手や棒などを入れない
→やけど、けが、故障の原因になります。

■断水したときは

断水したときは使用できないので必ず操作ボタンを押して消火の状態にもどし、給湯栓を閉める
→もどさないと通水時、勝手に点火してしまいます。

△注意



■用途について

給湯以外の用途には使用しない
→思わぬ事故の原因になることがあります。

おふろへの給湯など、長時間連続使用しない



■薬品類に注意

機器と同室内で特殊薬品を使用したり、保管しない

→気化した特殊薬品（パーマ液、アンモニア、イオウ、塩素、エチレン化合物、酸類など）が機器に入り、故障や不完全燃焼防止装置がはたらく原因になります。



■廃棄の際の注意

機器を取り替えた場合、旧機器は専門の業者に処理を依頼する
もし、お客様で旧機器を処理する場合、乾電池を使用している機器は、乾電池を取り外してから正規の処理を行なう

おねがい

■点火・消火の確認

→使用時の点火、使用後の消火のほか、使用中にはときどき正常に燃焼していることを確かめてください。

■設置場所に対する注意

→網戸のある窓を開けて使用した場合、風の流れにより機器からの熱気で網戸を破損することがあります。網戸の位置に注意が必要です。

■飲用、調理用にお使いのときは

→機器や配管内に長時間たまっていた水は飲用や調理には使いないでください。朝一番などのように長時間使わなかった後、お使い始めのまだぬるいお湯（洗面器一杯程度）は念のため雑用水としてお使いいただき、その後飲用水、調理用水としてお使いください。



■機器の下での燃焼機器の使用禁止

燃焼排ガスの上昇する位置（こんろ・レンジ上方など）には設置しない

→不完全燃焼防止装置が作動し火がつかない場合があります。
また機器の故障や寿命を縮める原因となります。



小型湯沸器用防熱カバー（別売品：YP0302HM）が取り付けられている場合は、防熱カバーの取扱説明書もよくお読みください。



■排気口の周囲

排気口からの燃焼排ガスによって加熱されて困るもの（危険物、植物、ペット、耐熱性の低い樹脂製品や照明器具など）を排気口の周囲に置かない
→変形や変色の原因になります。



■家庭用製品

→この製品は家庭用ですので業務用のような多頻度・長時間の使用をすると、機器の寿命が著しく短くなります。この場合の修理は保証期間内でも有料になります。

■スプレー類について

→機器と同室内でシリコーンを含むスプレー（ヘアスプレー、静電気防止スプレーなど）を使用しないでください。
電気部品の故障の原因になります。

■補修用性能部品および補助具について

→補修用性能部品および補助具は当社の純正部品以外は使わないでください。
(乾電池は除く)

当社の純正部品以外のものを使用した場合の機器の故障、事故については、当社では責任を負いかねます。

お使いになる前に

初めてお使いになるときには

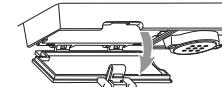
1 乾電池を取り付ける（単1形アルカリ乾電池〈1.5V〉 2個）

①機器底面にある電池ケースのフタを開けます。

【電池ケース 拡大図】



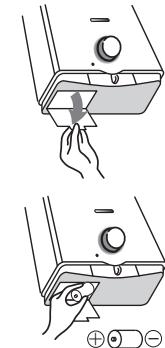
中央のツメを指で押しながら下側へ開けます



②乾電池を+側を左にして、電池ケース右奥に入れます。

③最初に入れた乾電池を右奥に押しながら、2個目の乾電池を+側を左にして入れます。

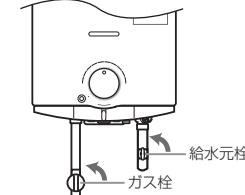
④ケースのフタを閉めて完了です。



おねがい

- 電池ケースは取り外せません。無理に引っ張ったり、おさえたりしないでください。
- 電池ケースに水などの異物が入った場合は、乾電池の接触不良の原因となるため、ふき取ってきれいにしてください。また、乾電池の(+)(-)端子が油で汚ると作動不良の原因となることがあります。
- 乾電池の挿入方向を間違えないでください。
- 単1形アルカリ乾電池（1.5V）を使用した場合、乾電池を交換する（おしらせサインの点灯）めやすは約1年です。（付属の単1形アルカリ乾電池で当社使用モードによる）
- 単1形アルカリ乾電池（1.5V）でも使用状況・使用時間・乾電池製造メーカーが異なると交換時期がめやすより短くなる場合があります。マンガン乾電池をご使用の場合は寿命が短くなります。
- 新しい乾電池と古い乾電池、または種類・銘柄の違う乾電池を混ぜて使わず、必ず2個とも同じ種類の新品のアルカリ乾電池をご使用ください。寿命が短くなったり、乾電池の発熱・破裂・液漏れなどにより、やけどやけがの原因になります。
- 未使用の乾電池でも「使用推奨期限（月一年）」を過ぎている場合は自己放電により寿命が短くなります。また、付属の乾電池は工場出荷時に納められたもので、自己放電により寿命が短くなっている場合があります。
- 単2、単3形乾電池を単1形サイズにする電池スペーサーや充電式単1形乾電池は電池ケースの(-)端子が接触せず使用できない場合があります。また、使用できた場合でも交換時期が極端に短くなります。
- 乾電池に記載してある注意事項をよく読み、正しく使用してください。
- 乾電池は充電・分解・加熱したり、火の中に投入しないでください。乾電池が破裂し、手や衣服などを汚すだけでなく、目などに入ると大変危険です。

2 給水元栓を全開にする



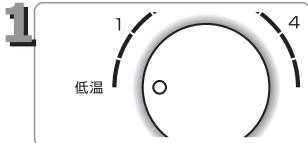
3 ガス栓を全開にする



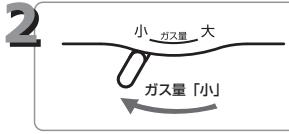
使いかた

出湯/出湯停止

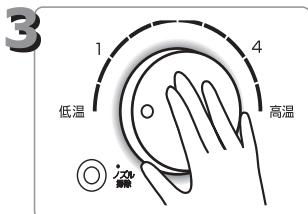
出湯（点火）



操作ボタンが「低温」の位置にあることを確認する



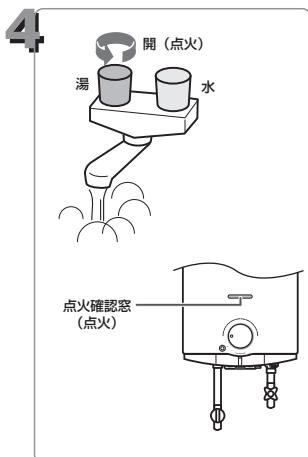
ガス量調節つまみが「小」の位置にあることを確認する



操作ボタンの中央を止まるまでいっぱいに押し、静かに手を離す



禁
止
給湯栓から水を流しながら操作しない
→点火しないことがあります。



給湯栓を開ける

- バチバチ…と音がして点火し、お湯が出ます。
- 点火していることを点火確認窓より確認してください。
- 次ページを参考にして、お好みの湯温に調節してください。

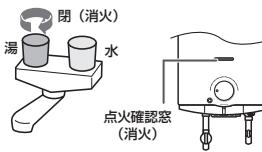


禁
止
お湯を止めた後すぐに使用するときは、出始めの
お湯に触れない
→熱いお湯が出ることがあり、やけどのおそれが
あります。

必ず行う
給湯栓を開けても点火しないときは、いったん
給湯栓を閉めて消火の状態にし、しばらく
(10~20秒程度) 待ってから再度給湯栓を開ける
(朝一番など時間を長くおいてご使用になるときは、
1回の操作で点火しなかったり、すぐに消火する
ことがあります)
→時間を置かずには再度点火操作すると、点火動作が
遅れたり、異常点火の原因になります。

出湯停止（消火）

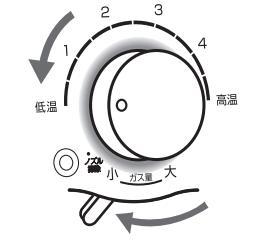
5 給湯栓を閉める



点火確認窓
(消火)

- 消火してお湯が止まります。
- 消火したことを点火確認窓より確認してください。
- *燃焼中、ガス栓・給水栓を操作しての点火・消火はしないでください。

6 使用後は操作ボタンの中央を止まるまでいっぱいに押し、静かに手を離す

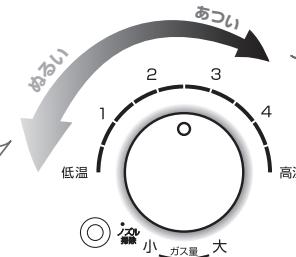


注意

●使用後は必ず操作ボタンを「低温」、
ガス量調節つまみを「小」にもどす
必ず行う →もどさないときにご使用のとき、思わず
高温のお湯が出てやけどのおそれがあります。

●長時間使用しない時は、ガス栓、給水栓を閉めておきます。

湯温の調節のしかた

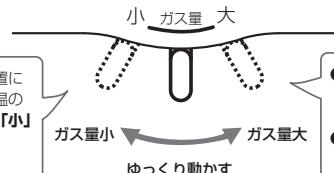


あつ
める
くす
る
とき
は
操
作
ボ
タ
ン
を
右
へ
回
し
ま
す
●湯量が少なくなります。

ぬる
くす
る
とき
は
操
作
ボ
タ
ン
を
左
へ
回
し
ま
す
●湯量が多くなります。

ガス量の調節のしかた

湯温調節をした後、さらにガス量を調節することで、きめ細やかな温度に対応できます。



操作ボタンが「低温」の位置に
あってもまだ熱いとき（水温の
高い夏期など）はガス量を「小」
にすればぬるくなります。
ガス代の節約にもなります。

●冬季など水温の低いときは
ガス量調節つまみを「大」
にすればあつくなります。
●お湯が多めに必要なときや、
高温にするときはガス量調節
つまみを「大」にします。

故障かな？と思ったら

よくあるご質問

おしらせサインが点灯・点滅する、音声案内する

おしらせサインが点滅・点灯したときや音声案内したときは、安全装置の作動や乾電池の消耗などをおしらせしています。15~16ページを参照し、処置してください。

点火しなかったり、点火してもすぐ消えてしまう

確認事項	
安全装置がはたらいていませんか？	15~16ページの「おしらせサインと音声おしらせ機能」を参照し、処置してください。
乾電池が消耗していませんか？	
お部屋のガス栓は全開になっていますか？	
強化ガスホースが折れていませんか？	
給水元栓は全開になっていますか？	
水フィルターにゴミは詰まっていますか？	18ページの「水フィルターのお手入れ」を参照し、掃除してください。

湯温調節しても熱いお湯やぬるいお湯が出ない

確認事項	
ガス量調節つまみや湯温調節の位置は適切ですか？	【ガス量調節】 小 → ガス量 → 大 【湯温調節】 お湯 → 1 2 3 4 → 高湯 ガス量小 → ガス量大
お部屋のガス栓・給水元栓は全開ですか？	

次のような場合は故障ではありません。

現象	理由
点火してもしばらくバチバチと音がする	確実に点火するために数秒間バチバチと放電し続けます。
高温の設定にして使用すると「シャー」という音がする	お湯が沸く音で、異常ではありません。
出湯停止後「チリチリ」という音がする	熱による膨張・収縮による音で、異常ではありません。
水抜き栓からときどき水滴が落ちる	機器内に高い圧力が生じた場合、安全弁のはたらきにより水抜き栓からときどき水が落ちることがあります(水漏れではありません)。(床が濡れて困るときは、ビニールホース等で支障のない所へ排出してください。)

故障かな？と思ったら、次のことをお調べください。ご不審な点や下記の現象に当てはまらないとき、また処置をしてもなお異常があるときは、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガス(29ページ)までご連絡ください。

現象	原因	処置方法	参照ページ
おしらせサインが点滅する	安全装置が作動している	「おしらせサインと音声おしらせ機能」に従う	15/16
点灯する	乾電池が消耗している	新しいアルカリ乾電池と交換する	10/15
点火しない	ガス栓が閉めてある	ガス栓を全開にする	10
	ガス栓の開き不十分	ガス栓を全開にする	10
	給水元栓の開き不十分	給水元栓を全開にする	10
	点火操作が不適切	「使いた」に従い、点火操作を繰り返す	11/12
	給湯栓をしぼりすぎている	給湯栓をもっと開く	11
	ガス配管内に空気が残っている (朝一番やしばらく使用していない場合など)	「使いた」に従い、点火操作を繰り返す	11
	ノズル詰まり	お手入れをする	18
	水抜き栓の詰め込み不足	確実に詰め込む	19
	LPガス使用の場合、LPガスがなくなりかけている	ご使用のLPガス事業者に連絡する	☎
	水圧が不十分	お買い上げの販売店に連絡する	☎
水も出ない	水フィルターにゴミが詰まっている	水フィルターを掃除する	18
	給水元栓が閉めてある	給水元栓を全開にする	10
	点火操作が不適切	「使いた」に従い、点火操作を繰り返す	11/12
	断水している	使用をいったん中止する	8
	凍結している	解凍するまで使用を中止する	—
	ガス栓の開き不十分	ガス栓を全開にする	10
	給水元栓の開き不十分	給水元栓を全開にする	10
	ガス配管内に空気が残っている (朝一番やしばらく使用していない場合など)	「使いた」に従い、点火操作を繰り返す	11
	ノズル詰まり	お手入れをする	18
	安全装置が作動している	「おしらせサインと音声おしらせ機能」に従う	15/16
水は出ている	消し忘れ防止装置が作動している	「おしらせサインと音声おしらせ機能」に従う	15/16
	LPガス使用の場合、LPガスがなくなりかけている	ご使用のLPガス事業者に連絡する	☎
	水圧が不十分	お買い上げの販売店に連絡する	☎
	水フィルターにゴミが詰まっている	水フィルターを掃除する	18
	断水している	使用をいったん中止する	8
	黄色の炎で燃える	ご使用のLPガス事業者に連絡する	☎
	ガス栓の開き不十分	ガス栓を全開にする	10
	湯温調節が不適切	「使いた」に従う	11/12
	ガス量調節が不適切	「使いた」に従う	11/12
	水抜き栓の詰め込み不足	確実に詰め込む	19
高温のお湯が出ない	LPガス使用の場合、LPガスがなくなりかけている	ご使用のLPガス事業者に連絡する	☎
	ガス栓の開き不十分	ガス栓を全開にする	10
	湯温調節が不適切	「使いた」に従う	11/12
	ガス量調節が不適切	「使いた」に従う	11/12
	水抜き栓の詰め込み不足	確実に詰め込む	19
低温のお湯が出ない	LPガス使用の場合、LPガスがなくなりかけている	ご使用のLPガス事業者に連絡する	☎
	給水元栓の開き不十分	給水元栓を全開にする	10
	湯温調節が不適切	「使いた」に従う	11/12
	ガス栓の開き不十分	「使いた」に従う	11/12
	水圧が不十分	お買い上げの販売店に連絡する	☎
高温では点火するが低温ではしない	水フィルターにゴミが詰まっている	水フィルターを掃除する	18
	給水元栓の開き不十分	給水元栓を全開にする	10
	水抜き栓を確実に詰め込まない	確実に詰め込む	19
	水圧が不十分	お買い上げの販売店に連絡する	☎
	水フィルターにゴミが詰まっている	水フィルターを掃除する	18

おしゃらせサインと音声おしゃらせ機能

おしらせサインが点滅・点灯したときや音声案内したときは、安全装置の作動や乾電池の消耗などをおしらせしています。下記の処置をしてください。

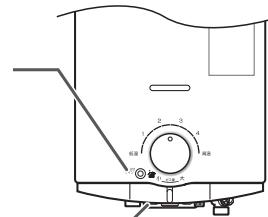
- おしゃせサインが点滅したとき
= 安全装置が作動しています。
- おしゃせサインが点灯したとき
= 乾電池が消耗しています。

おしらせサイン――

安全装置の作動や乾電池の消耗を音声でおしらせします。

スピーカー――

おしゃらせサインの表示	音声案内	原因
使用中点滅	  <p>♪ビー・ビー・ビー 安全装置が作動しました。 ご使用を中止し本体正面の電話番号までご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不完全燃焼防止装置作動時におしゃらせ ・出湯停止操作時にもおしゃらせ 	不完全燃焼 防止装置 が作動
使用時点滅	  <p>♪ビー・ビー・ビー 安全装置が繰り返し作動したためご使用できません。 本体正面の電話番号までご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再点火防止装置作動時におしゃらせ ・出湯停止操作時にもおしゃらせ 	再点火防止装置 が作動 (インターロック)
使用中点滅 (消火操作しても30秒間は点滅が続きます。)	  <p>♪ピッ・ピッ 点検の時期となりました。 本体正面の電話番号までご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10万回使用時におしゃらせ その後、100回の使用毎におしゃらせ 	点検時期の おしゃらせ
使用中点灯		乾電池が消耗 (予告)
使用時点灯	  <p>♪ピッ・ピッ 乾電池の容量がなくなりました。 新しい乾電池と交換してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾電池が消耗したときにおしゃらせ 	乾電池が消耗
	 <p>♪ピッ・ピッ 10分連続でご使用のため運転を停止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消し忘れ防止装置作動時におしゃらせ ・出湯停止操作時にもおしゃらせ 	消し忘れ 防止装置 が作動



- おしらせサインの表示や音声案内がなくても、途中消火が繰り返しこる場合は、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご相談ください。
- おしらせサインの点滅・点灯は消火操作を行うと消灯します。
(点検時期のおしらせを除く)
- 音声おしらせ機能はご希望により案内を停止することができます。
お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご依頼ください。
(有料)

現象	処置方法
途中消火 (水になる)	ただちにご使用を中止し、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご連絡ください。 原因を除去せずに繰り返し使用すると、再び作動します。 不完全燃焼防止装置が連続3回作動すると再点火防止装置（インターロック）が作動し、機器が使用できなくなります。 不完全燃焼防止装置の作動に気付いたときは、すぐにはご使用にならないでください。
点火しない (お湯が使えない)	ガス栓を閉め、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご連絡ください。 不完全燃焼防止装置が作動した原因の除去と、再点火防止装置（インターロック）の解除が必要です。
通常通り 使用できる	お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご連絡ください。 使用回数が10万回（約10年相当）に達したことをおしらせしています。故障ではありませんのでご使用できますが、点検（有料）を受けてください。（3~4ページ） *この製品は家庭用ですので業務用のような多頻度・長時間でご使用になると、ご使用後数年で「おしらせサイン」が点滅する場合があります。使用頻度が高い場合は、安全確保のため必ず点検（有料）を受けてください。
通常通り 使用できる	乾電池が消耗しています。新しい乾電池へ交換することをおすすめします。（10ページ） 【単1形アルカリ乾電池：2個】
点火しない (お湯が使えない)	新しい乾電池と交換してください。（10ページ） 【単1形アルカリ乾電池：2個】
途中消火 (水になる)	続けてご使用になるときは、お部屋の空気が汚れている場合があるため、換気をしてお部屋の空気を入れ替えてからご使用ください。

点検とお手入れ

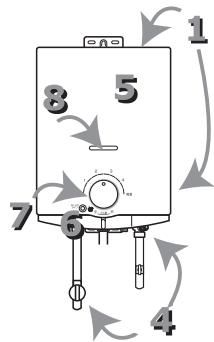
- 日常の点検・お手入れは必ず行ってください。
- 故障または破損したと思われる場合は使用しないで、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまで点検・修理を依頼してください。
- お手入れの際には必ずガス栓を閉め、機器が冷えてから行ってください。
- お手入れの際、指先には十分注意してください。

点検のポイント

ご使用のたびに

月に2~3回

- 1 給気口・排気口を異物やほこりでふさいでいませんか?
- 2 機器のまわりに燃えやすいものはありませんか?
- 3 運転中に異常音・異臭はしませんか?
- 4 機器配管からガス漏れ・水漏れはありませんか?
- 5 外観に変色等の異常はありませんか?
- 6 乾電池は消耗していませんか?
おしらせサインが点灯する場合は、乾電池が消耗していますので取り替えてください。(10・15ページ)
- 7 湯温調節を長い間同じ位置にしていますか?
湯温調節は水あか等により動かしにくくなることがありますので、月に2~3回程度湯温調節の範囲内で操作ボタンを回してください。
- 8 ノズルが汚れていませんか?
長期間使用すると点火しにくくなったり、使用中に消火することがあります。(18ページ)



定期点検のおすすめ

より長く安全にお使いいただくために、年に1度程度の定期点検を受けられることをおすすめします。

お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご相談のうえ、お申しつけください。(有料)

*この機器は家庭用ですので業務用のような多頻度・長時間でご使用の場合は、安全確保のために必ず定期点検を受けてください。点検に関する費用は保証期間内でも有料となります。詳しくはお買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご連絡ください。

お手入れのしかた(月に1回程度)

注意

禁止

ツヤ出しスプレーなど直接吹き付けない
→点火不良の原因となります



禁止

機器上面の排気フード(排気口)部に
触れない
→排気フードが変形すると不完全燃焼を
起こすことがあります。

禁止

お手入れの際は手袋などで指先を保護
し、機器が十分に冷えてから行う
必ず行う

必ず行う

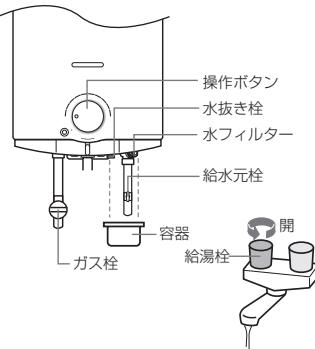
<p>本体</p> <p>水気をかたくしほったやわらかい布に台所用中性洗剤を含ませて汚れを落とし、乾いた布で水気を十分ふき取る</p> <p>●油汚れも十分にふき取ってください。</p> <p>おねがい</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シンナー、ベンジンや酸性・アルカリ性洗剤は使わないでください。機器損傷の原因になります。印刷・塗装面にはみがき粉、たわしなど固いものは使わないでください。表面を傷つけます。 ●本体のお手入れの際、銘板や特定保守製品表示ははがさないでください。
<p>ノズル</p> <p>点火しにくくなったり、使用中に消火するような場合はノズル掃除をする(月に2~3回)</p> <p>①ガス栓、給水栓を閉めます。 ②操作ボタンを消火の状態にし、左に止まる位置(ノズル掃除)まで回しきる操作を数回行います。 ※操作ボタンを押した状態では操作ボタンは「低温」より左に回りません。 ③ノズル掃除後は操作ボタンを「低温」に戻し、ガス栓、給水栓を開け点火操作し、正常に燃焼することを確かめてください。</p>
<p>水フィルター</p> <p>給水栓を開けても十分に水が出なくなった場合は水フィルターを掃除する</p> <p>①給水栓を閉め、すべての給湯栓を開ける。 ②水フィルターをはずし、水洗いする。 ③元どおりに水フィルターを取り付ける。 ④すべての給湯栓を閉める。 ⑤給水栓を開けて水フィルター周辺に水漏れがないことを確認する。</p> <p>水フィルター 左に回すとはすめます 突起 フィルター部 ガイド部 給水栓 みぞ ※水フィルターには上下の方向があります。フィルター部を上側にし、突起を給水接続のガイドに合わせて取り付けてください。 ※突起は左右で大きさが違います。 ※取りはずしにくいときは硬貨などをみぞに差し込み回してください。</p> <p>●お湯の使用後は、機器内のお湯が高温になっていますので、機器が冷えてから行ってください。 ●水フィルターをはずすときに、水が飛び出ることがありますので、ゆっくりはすしてください。</p>

凍結による破損防止のしかた

●冬期には寒冷地だけでなく暖かい地域でも機器や配管内の水が凍結し、機器を破損することがあります。おやすみ前や、また日中でも凍結のおそれのある厳寒期には、機器の使用直後に必ず水を抜いてください。

●水抜きせずに凍結して機器や配管を損傷させたり、凍結による水漏れにより床・壁等を汚した場合の修理・補修費用はお客様の負担になります。

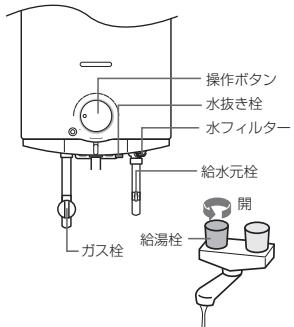
水の抜きかた



- 操作ボタンを押して消火の状態にします。
- ガス栓を閉めます。
- 給水元栓を閉めます。
- 操作ボタンを「低温」にします。
※水抜きできずに凍結する場合がありますので、確実に操作します。
- 給湯栓を開けます。
- 水抜き栓、水フィルターより水が流れ出ますので、容器を用意します。
- 水抜き栓、水フィルターを左に回してはずし、水を抜きます。
※水抜き栓のビニールホースは引き抜いてください。

出水を確認し、再度使用するまでそのままにしておきます。
●給水配管の凍結予防は、水道事業者へ依頼してください。

水抜き後の使いかた



- 操作ボタンが消火の状態であることを確認します。
- 水抜き栓、水フィルターを締め込みます。
※水抜き栓にビニールホースを取り付けてください。
(24ページ)
- 操作ボタンを「高温」にします。
- 給水元栓を開けます。
- 給湯栓を開けて水が出ることを確認した後、閉めます。
- 操作ボタンを「低温」にもどします。
- ガス栓を開けて使用します。

おねがい

- 水抜き栓と水フィルターは確実に締め込んでください。締め込み不足の場合、水漏れしたり、高温のお湯が出ないことがあります。
- 操作ボタンが通常の動きより重くなっていたり動かない場合、または「高温」で通水しない場合は、凍結していますので解凍するまで使用しないでください。

設置工事説明編 (工事をされる方へ)

特定保守製品

所有者が所有者票の送付などにより所有者登録を必ず行うよう協力をお願いします。

流通のみなさまへ =情報伝達のお願い=

この製品に同梱されている所有者票は、特定保守製品取引事業者（住宅販売事業者・販売店など）が所有者への法定説明や所有者登録への協力をうるために用い、その後、特定保守製品取引事業者から所有者へ渡していただく必要があります。製品の流通段階での周知を含め、所有者票を必ず特定保守製品取引事業者に渡していただくよう情報伝達をお願いします。

関連事業者（設置事業者）さまへ

この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された「特定保守製品」ですので、設置事業者は消安法上、この機器の設置の際に所有者に対して、点検期間中に点検を行うことが必要であるとともに、この機器の製造事業者に所有者登録や所有者情報の変更を行っているか、登録や変更がなされていないようであれば、所有者にその必要性を伝える責務があります。また、同梱されている所有者票を必ず販売事業者（特定保守製品取引事業者）にお渡しください。（既に販売事業者から所有者へ渡されている場合は除きます。）

販売事業者（特定保守製品取引事業者・販売店）さまへ

この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された「特定保守製品」ですので、販売事業者は消安法上、所有者に所有者票を示して「お客様へ（法定説明事項）」にある下記項目を説明する義務があります。また、所有者に所有者登録を必ず行うようお願いしてください。（登録の方法については所有者票をご覧ください。）

- この製品は経年劣化により危険をおよぼすおそれがあるため、この製品の所有者は点検期間に法定の点検（有料）を受けるなどの保守を行なうことが求められています。
- この製品の所有者は所有者票の送付などにより、この製品の製造事業者に所有者登録することが求められています。
- この製品の所有者はこの製品の製造事業者から点検期間の始まる時期に法定の点検通知を受けることになっています。
- この製品の所有者は所有者登録の情報に変更があった場合は変更の登録が求められています。
(変更の方法については所有者票をご覧ください。)
- 所有者登録のため、この製品の所有者から所有者情報を提供を受けた場合には、販売事業者は所有者票の送付などの方法でこの製品の製造事業者に所有者情報を提供することになっています。

この機器を安全に正しく設置していただくために、以下の内容をご理解いただきながら工事を行ってください。



危険

- 換気（給気、排気）が得られる所に設置してください。浴室内へは絶対に設置しないでください。
換気が不足して不完全燃焼による一酸化炭素中毒が起こり、死亡事故にいたるおそれがあります。
- この機器は屋内用です。屋外には設置しないでください。雨、風、雪や凍結により機器が破損するおそれがあります。

設置工事説明編 (工事をされる方へ)

警告

- この機器を安全に正しくご使用いただくために、以下の項目をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。また、設置については「ガス機器の設置基準および実務指針」（一般財団法人日本ガス機器検査協会刊）に従ってください。
- この「設置工事説明編」に記載されている以外の設置が原因で生じた故障および損傷・人身事故は設置工事者の責任となります。また、保証期間内でも保証の対象となりません。
- ガス配管工事は専門の資格技術が必要です。必ずガス供給業者または、資格を有する設置業者が行ってください。（24ページ）
- 換気（給気、排気）が十分得られるところに設置するか給気口と換気扇を設けてください。

①換気扇の大きさは同時に使用される機器の合計ガス消費量1.16kW当り43.0m³/h以上必要です。換気扇の大きさは下表を参考してください。

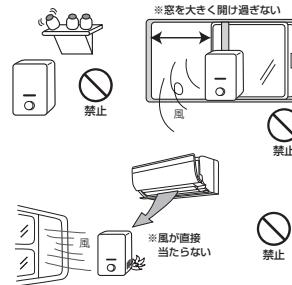
換気扇の羽根径 (cm)	機器合計ガス消費量 kW
15	12.1以下
20	16.1以下
25	24.2以下

②本機器はできるだけ換気扇運動スイッチ（別売品）と接続してご使用することをおすすめします。

③給気口の大きさは、有効面積でガス消費量1.16kWあたり100cm²以上必要です。本機器のみの場合は100cm²以上です。

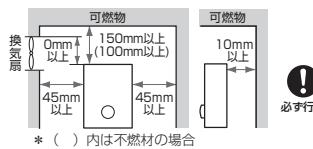
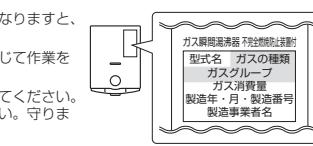
●棚の下など落下物が有り得るところには設置しないでください。火災の原因となります。

●冷暖房機の冷・温風が直接当る場所や、風が吹き込むところへは設置しない。風によって異常点火したり、機器本体の給気口から炎や熱気があふれて、機器背面の壁・網戸・周囲の可燃物などを焦がすおそれがあります。また、不完全燃焼防止装置がはたらく原因にもなり、不完全燃焼防止装置が繰り返し作動することにより機器が使用できなくなります。



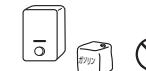
注意

- 必ず、銘板に表示されたガス種を使用してください。ガス種が異なりますと、火災や機器の破損の原因となることがあります。
- 工事内容に応じた安全策（安全靴、安全帽、手袋の着用等）を講じて作業を行ってください。
- 給水配管工事は給水条例に従い、水道事業者の指定工事店が行ってください。また、配管材料は水道局の承認品が検査合格品を使用してください。守りませんと飲用に適さなかつたり、水漏れすることがあります。
- 火災予防条例により、機器周囲は可燃物から上方は150mm以上、側方は45mm以上、後方は10mm以上離して設置する。これ以下ですと火災になることがあります。
- 機器上方が150mm以上離れていても、400mm以内の上面、後面が塗装面、ビニールクロス、一部が樹脂製の吊り戸棚、薄いペニヤ等の場合は排気熱により変形、変色することがあります。石膏ボード等で有効な防護を行ってください。
- 機器の周囲には、火災予防上のスペースの他、メンテナンス用として前方600mm以上、側方200mm以上離してください。



注意

- 機器上方が換気扇などの上端より下方となるように設置してください。不完全燃焼防止装置が作動し火がつかない場合があります。また機器の故障や寿命を縮める原因になります。
- 特殊薬品（パーカーマ液、アンモニア、イオウ、塩素、エチレン化合物、酸類等）を扱う場所には設置しないでください。機器が破損することがあります。
- ガソリン、ベンジン、接着剤、スプレーなどの引火性危険物を扱う場所には設置しないでください。引火して火災になることがあります。
- 燃焼排ガスの上昇する位置（こんろ・レンジ上方など）には設置しないでください。不完全燃焼防止装置が作動し火がつかない場合があります。また機器の故障や寿命を縮める原因になります。
- ただし、過去に機器がこんろ直上に取り付けられていた現場で、こんろ直上以外の場所へ設置することが困難な場所に限り、小型湯沸器用防熱カバー（別売品：YP0302HM）を取り付けることで設置することができます。各自治体の設置に関する指導がある場合は、指導に従い工事を行ってください。
- 車両・船舶への設置はしないでください。故障の原因となるだけでなく、思わぬ事故にいたるおそれがあります。



1. 開梱および部品の確認

機器の出荷時、操作ボタンが出湯の位置（押された状態）で梱包されています。機器を設置する際、あらかじめ操作ボタンを押し、停止の位置に戻してから取り付けてください。本機器の梱包には下記の部品が納めてありますのでご確認ください。

付属品

• 丸木ねじ3本 (φ4.8×16)		• ピニールホース	
• 単1形アルカリ乾電池 (1.5V) 2個		• 取扱説明書（保証書付） • 所有者票 • 個人情報保護シール	

○ 残水注意

機器を梱包から取り出すときおよび機器を取り付けるときに、給水・給湯接続口より残水が出ることがありますので、ご注意ください。残水は工場出荷検査時に使用した水で、異常ではありません。

別売品のごあんない

部品名	型番・部品コード
■C型取付金具 取り付け面が窓になるときにご利用ください。	138-P600型
■換気扇運動スイッチ ご使用時に自動的に換気扇を回します。	PFS-3B
■小型湯沸器用防熱カバー こんろ直上設置で移設困難な場合にご利用ください。	YP0302HM



設置工事説明編（工事をされる方へ）

2.機器の取り付けと配管工事

□ 機器の取り付け

●取り付けの高さ

点火確認窓の高さがおよそ目の高さくらいの位置が一番便利です。

●機器の設置

機器の重さは5.2kgです。十分な強度がない場合は補強工事をしてください。

①上部ねじ位置に丸木ねじをはめ込み、設置面（壁柱等）に右のように

約5mm空けて設置する。

②ブラケット上部中央の孔を①の丸木ねじに引っ掛け、奥まではめ込み、

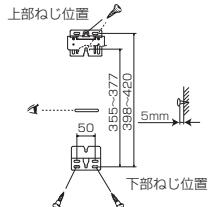
①の丸木ねじを締め付け後、下部2箇所を丸木ねじにて固定してください。

●ブラケットの調整

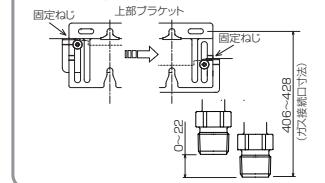
既設の小型湯沸器から取り替える場合など、上部ブラケットでブラケットの取付ピッチを398~420mmまで可変させ既設のガス接続口までの距離を調整することができます。製品出荷時は398mmになります。

①ブラケットの固定ねじをゆるめて調整してください。

②調整ができましたら、固定ねじをしっかりと締め付けてください。



●上部ブラケットを調整することでガス接続口を22mm下方に調整することができます。



□ 部品の取り付け

●乾電池の取り付け

電池ケースは機器下面左側にあります。乾電池を梱包より取り出し、本書の10ページの「乾電池を取り付ける」項に従い、電池ケースに入れてください。

*付属の乾電池は工場出荷時に納めていますので、自己放電により寿命が短くなっている場合があります。

□ 給水配管工事

●配管工事は給水事業者（水道管理者）の指定工事店に依頼し、給水事業者の規定に従ってください。

●給水接続径はR1/2（15A）です。

●給水栓を取り付けてください。保守点検に必要です。

●供給水圧は60.0kPa（0.6kg/cm²）から750kPa（7.5kg/cm²）としてください。これより低いところでは使用できません。十分な給水圧を確保できるようにしてください。

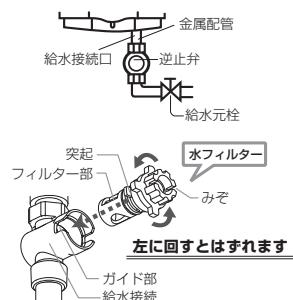
●給水圧が高い場合は、減圧弁を取り付けるかウォーターハンマー防止措置を行ってください。

●寒冷地では凍結予防のため、配管内の水抜きが容易にできるようにするか、保温材でおおうなどして凍結予防してください。

●機器への接続は金属継手を使用してください。（給水事業者の規定による）配管材は水道局承認材料を使用してください。

●湯沸器には大変精巧な装置がついています。湯沸器までの配管が終わる湯沸器に接続する前に必ず、水を流し、配管内のシール剤、ゴミ、砂などを流し出しながら接続してください。接続後、通水テストを行い18ページに記載されている水フィルターのお手入れのしかたに従って水フィルターの掃除を行ってください。

●給水接続部には逆止機能を持つ給水栓が、給水栓の下流に耐熱性（耐熱温度120℃対応）のある逆止弁を取り付けて、機器接続部から給水栓の間は金属配管としてください。



※水フィルターには上下の方向があります。
フィルター部を上側にし、突起を給水接続のガイドに合わせて取り付けてください。
※突起は左右で大きさが違います。
※取りはずしにくいときは硬貨などをみぞに差し込み回してください。

□ ガス配管工事



■ガス配管の接続および取り外しには、専門の資格・技術が必要です

機器へのガス接続に必要な資格について

・都市ガス用機器の場合、ガス栓を含む、ガス栓より上流側のガス配管（ガス工作物）については、ガス事業者の定める工事資格を有する者が施工をすること。
ガス栓から機器までの接続配管についても、ガス事業者の定める工事資格者、もしくはガス機器設置スペシャリスト、ガス可とう管接続工事監督者のいずれかの有資格者が施工してください。

・LPガス用機器の場合、液化石油ガス設備士の資格を有する者が施工すること。（ガス機器設置スペシャリストは「燃焼器用ホース」の交換のみ施工可能）

なお、液化石油ガス設備工事を行う事業者は、事業所ごとに所在地を管轄する都道府県知事に「特定液化石油ガス設備工事事業開始届書」を提出する必要があります。

●ガス接続部はねじ接続であり、金属管またはLPガスの場合は金属フレキシブルホースか燃焼器用ホース、都市ガスの場合は金属可とう管か強化ガスホースで接続してください。

●ガス接続径はR1/2（TU）です。

●ガス接続元には、必ずガス栓を取り付けてください。保守点検に必要です。

●接続するときは、本体の六角部にもスパナを掛け、本体に無理な力が加わらないように締め付けてください。

●電池ケースのふたを開けたときにガス配管に当たらないように設置してください。

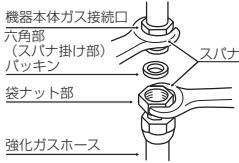
●強化ガスホースで接続する場合

①強化ガスホースの曲げ半径は90mm以上としてください。

②袋ナットを締め付けるとき、強化ガスホースがねじれないようにしてください。



ゴム管口を使用しての接続は絶対にしないでください。



□ 給湯配管工事

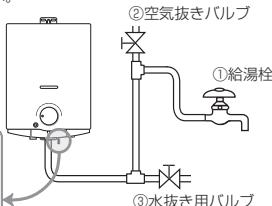
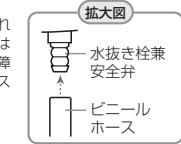
●給湯接続径はR1/2（15A）です。給湯配管はできるだけ短くしてください。

①混合水栓を取り付けるときは、機器に適した通水抵抗が少なく、混湯と水の調節が容易なものを取り付けてください。

②給湯配管を機器より高くする場合は、最高部に空気抜きバルブを取り付けてください。

③給湯栓が高い位置にある場合は給湯配管の最下部に水抜き用バルブを取り付けてください。

※機器下面には、水抜き栓兼安全弁が組み込まれています。機器内に異常圧が加わったときには先端から水滴が落ちることがありますが、故障ではありません。機器に同梱のビニールホースで支障のない所へ排出してください。



●給湯配管は金属製の管（銅管など）を使用してください。鉛管・塩化ビニル管は絶対に使用しないでください。

●給湯配管はできるだけ短くし、保温材で被覆してください。給湯配管が長くなるとそれだけお湯の出始めが遅くなり、放熱しやすくなりますので、使用上の不便を感じたり、水・ガスのむだにもなります。

●給湯栓に混合水栓を使用する場合は、出口から絞られていないもの（瞬間湯沸器用混合水栓）を使用してください。

●寒冷地では凍結予防のため、配管内の水抜きが容易にできるようにするか、保温材で被覆などして凍結を予防してください。

設置工事説明編 (工事をされる方へ)

3. 設置工事後の点検

● チェックリスト

点検項目	点検内容	参照ページ	チェック
機器の適合	銘板（ガス種）は使用ガス種に適合していますか。 可燃物との離隔距離および防火措置は十分ですか。	21	
	日常の使用および点検に支障はありませんか。	17、18	
	同梱部品等の取り付け状態は正しく行いましたか。	22	
機器およびその周辺	機器の設置場所は適切ですか。 機器は堅固に取り付けられていますか。 また、機器のぐらつきはありませんか。	21 23	
	電池ケースのふたがガス配管にあたり、開かないことはありませんか。	24	
換気設備	換気扇は取り付けられていますか。 十分な給気ができる設備がありますか。	21 21	
給水・給湯配管	給水圧は十分ありますか。 適切な材料が使用されていますか。 接続部の水漏れはありませんか。 給水元栓は取り付けてありますか。	23 23・24 23 23	
ガス配管	ガス接続は正しく施工されていますか。 ガス漏れはありませんか。 ガス栓は取り付けてありますか。	24 24 24	

4. 試運転

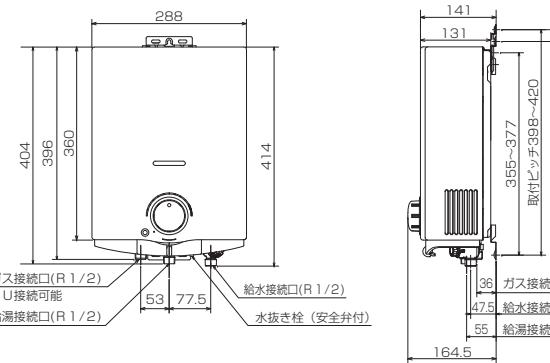
⚠️ 警告

- 試運転を始める前に、誤配管をしていないか再度確認してください。配管を間違えて万が一ガス接続口に給水してしまった場合、ガス漏れなどの重大事故発生の可能性があるため、その機器はもう使用できません。機器を新しいものに交換するか修理を依頼することになり、これらの費用はすべて工事者の負担となります。
- 3の「設置工事後の点検」に異常がなければ試運転を行います。本書の11ページ～12ページの「使いた」に従い、正常に作動することを確認してください。
- 試運転が終りましたら、お客さまがすぐに使用される場合を除き、ガス栓を止め、本書の19ページに従い、水を抜いておいてください。水を抜きませんと、冬期には凍結し、機器が破損することがあります。

5. お客さまへの説明

- ご使用方法を本書に従いお客さまへ説明してください。また、本書をお客さまご自身が必ずお読みになり、ご理解したうえで、ご使用になるよう説明してください。
- 本書の裏表紙の保証書に関する事項をお客さまに説明してください。
- 20ページの「特定保守製品」に記載する所有者への説明事項をお伝えし、所有者票を販売事業者へ渡してください。
- 本書は必ずお客さまへお渡しください。また、すぐに取り出せるところに大切に保管するよう説明してください。引っ越しなどで機器を移動する際にも必要になります。

6. 外形寸法図



仕様

◎本仕様は改良のためお知らせせずに変更することもあります。

型番	533-P921型	質量 (本体)		5.2kg
型式名	下記参照	接続	ガス	R1/2 (TU)ねじ
種類	給湯方式	給水・給湯	給水・給湯	R1/2 (15A)
	給排気方式	先止め式	開放式	立消え安全装置・過熱防止装置・過圧防止安全装置・不完全燃焼防止装置・再点火防止装置（イントーロック）消し忘れ防止機能
点火方式	連続スパーク点火		安全・安全機能	単1形アルカリ乾電池（2）丸木ねじ（3）ビニールホース（1）取扱説明書（1）所有者票（1）個人情報保護シール（1）
適正使用水圧	60.0～750kPa		付属品	
最低作動水圧	30.0kPa			
外形寸法	高さ360×幅288×奥行141mm			

使用ガス ガスグループ	型番	型式名(器具名)	ガス消費量 kW	出湯量(最大)リットル/分 (水圧100kPa)(1kg/cm ²)	
				25℃ 上昇	40℃ 上昇
都市ガス 13A	533-P921	Q1-2-13 (PH-5FV-5)	10.5	5.0	3.1
LPG用	533-P921	Q1-2-13 (PH-5FV-5)	10.5	5.0	3.1

保管（長期間使わないとき）

①水抜きします。（「凍結による破損防止のしかた」19ページ）

②乾電池を取り出します。（液漏れ防止のため）

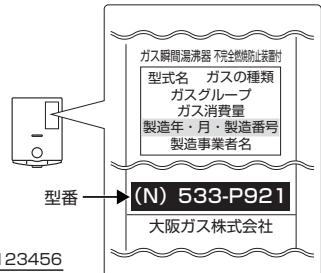
アフターサービスについて

サービスを依頼されるとき

「故障かな?と思ったら」を見てもう一度確認していただき、それでも直らないときは、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスまでご連絡ください。

なお、アフターサービスをお申しつけのときは下記の内容をお知らせください。

- ご住所・お名前・電話番号
- 道順…付近の目印など
- 現象…おしらせサインなどできるだけ詳しく
- 型番…機器正面に貼り付けてある銘板をご確認ください。



製造年月について

製造年月は本体貼付けの銘板で
お確かめください。

【例】17・10 - 123456
製造年月
(2017年10月)

保証について

●取扱説明書の裏表紙が保証書になっています。

●保証書に記載のように、機器の故障について一定期間・一定条件のもとに修理いたします。

詳しくは保証書をご覧ください。

●保証書を紛失されると、無料修理期間内でも修理費をいただくことがありますので大切に保管してください。

補修用性能部品の保有期間について

●無料修理期間経過後の修理については、お買い上げの販売店、またはもよりの大坂ガスにご相談ください。修理によって性能が維持できる場合は、お客様のご要望により、有料修理いたします。

●補修用性能部品×性能を維持するための必要な部品の保有期間は、当商品製造中止後10年です。
但し保有期間経過後であっても補修用性能部品の在庫がある場合は、有料修理いたします。

廃棄時のお願い

本機器は乾電池を使用していますので、大型ごみなどで廃棄される場合は、必ず乾電池を取り外してください。そのままにしておくとショートや発熱、液漏れ、破裂によりけがややけど、また思わぬ事故になることがあります。

転居される場合

ガスの種類には都市ガスとLPガスとがあり、都市ガスにはガスグリーブの区があります。ガスの種類、ガスグリーブの区分が異なる地域へ転居される場合には、部品の交換や調整が必要となりますので、転居先のガスの種類、ガスグリーブの区分を確認のうえ、お買い上げの販売店かもよりの大坂ガスまたは、転居先のガス事業者にご相談ください。

この場合、調整・改造をする費用は保証期間内でも有料となります。
※ただし、ガスの種類によっては調整・改造できない場合もあります。